

## 平成 30 年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（都賀地域）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	参加者 (平川)	【市長の市政への理念、魅力ある中核都市作りについて】 何を狙っているのか分からないため、説明できる範囲で構わないので具体的に話してもらいたと思います。	【市長】 国は人口減少が進む中で、近隣市との連携を深めていくようにという方針を示しています。中核都市は人口 20 万人以上の規模であり、将来的には近隣市と協力していく事になるかもしれません。そうなった場合のために、今の栃木市としての基盤をしっかりと作っていく、中核都市としての基礎を作るということを目指しています。	【左記回答要旨のとおり】
2	参加者 (鷲宮)	【県南地域市町の連携について】 私はいつも下野新聞を読んでいます、その中の県南版の記事に関して、県南地域のそれぞれの市町が競うようにそれぞれの市町をPRする記事や写真ばかりが載っていて、県南地域の市町が連携するような施策については何も載っていません。どこの自治体も自分たちの領域に拘り、連携体制が全く取れていませんでした。やはりそういう場合は、県が旗振り役になって、無駄なものは二つの自治体共有で1台だけでいいのではないかなど示すべきであったと思います。県でもデスティネーションキャンペーンで一生懸命地域を紹介して、全国からお客を運んでくるということなのに、県南地域は協力があまり進まず、ひとつになっていないと感じます。どこかが旗振り役になって県南地域の連絡協定など結んでもらい、協力して行って欲しいと考えます。	【要望の為、回答なし】	【総合政策課 TEL 21-2304】 人口減少、少子高齢化が進行する中で、多様化・広域化する住民ニーズへの対応や行政運営の効率化を図るためには、これまで以上に近隣市町と協力・連携を図る必要があると考えています。 このようなことから、現在、地理的・経済的な関りも深い小山市との各種事業の連携協議を進めています。その一つとして、両市のコミュニティバスの行政境を超えた相互乗り入れが3月に開始されたほか、さまざまな分野で両市が連携して事業を実施していくことを現在協議しており、市民サービス向上と、両市の更なる活性化に繋がるものと期待しています。 また、栃木市、小山市、野木町、古河市、加須市及び板倉町の4市2町で構成する「関東どまんなかサミット会議」を開催しており、災害時の相互応援や、施設の相互利用を行うなど、近隣市町との連携にも取り組んでいます。 市長マニフェストにおいて、県南地域における中心的な役割を果たす中核都市づくりを目指しており、これからも引き続き近隣自治体との事業連携に向けた取組みを進めてまいります。

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
3	参加者 (木の東)	<p><b>【地域会議と実働組織の二本立ての体制について】</b>  私は、都賀地域のまちづくり実働組織であるまちづくりネットワーク『つが』の会長をやらせてもらっている者です。  質問ですが、栃木市の地域づくりは、地域会議と実働組織の二本立てで進められていますが、このような形で進めていこうとなった経緯及び実働組織に対する補助金に関する規定を決めた経緯についてお聞きしたいと思います。</p>	<p><b>【総合政策部長】</b>  まず始めに本市の地域づくり全般に日頃より協力いただきありがとうございます。ご質問にありました地域会議とまちづくり実働組織が二本立てになっている経緯、経過についてですが、地域会議というのは、各地域必ず設置し、各地域の代表者で構成され、地域の課題や市長からの意見聴取への回答、市の予算へ一定額反映するように市長に述べることのできる地域予算提案事業について協議すること等が主な活動となっています。  一方、まちづくり実働組織というのは、任意で設置する組織です。各地域是非設置いただきたいと考えています。こちらは各地域における課題や特徴を活かしながら、地域の人達で新たな地域づくりをその名前のおり実働しながら行っていくという趣旨のものです。そういった趣旨から、メンバーは各種団体横断的に構成していただくことが望ましいと考えています。  以上のように地域会議、まちづくり実働組織が条例上は位置づけされており、この二本立ての中で地域づくりを推進していこうという形になっています。そういった新しい制度を作っていく中で大変お世話になった先生の中に、白鷗大学の児玉先生という方がいらっしゃいますが、先ほど述べた2つの組織が将来的には1本化し、真の意味での住民自らの地域づくりを進めていくための自主組織を作っていく必要があるという提言をいただきました。そのような組織を作っていく過程で、検討する組織と実働する組織ということで二本立ての地域づくりを推進していくというのが今の栃木市の地域づくりの制度であり、基本的な考え方となっています。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b>  〔担当課：地域づくり推進課 TEL 21-2331〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	参加者 (木の東)	<p><b>【まちづくり実働組織各地域共通問題についての話し合いについて】</b> まちづくり実働組織を運営していく中の各地域共通した問題について本庁の方々と話し合いをしたいと考えています。話し合いたい内容としては、実働組織への補助金に関することや活動内容について等です。是非ともお願いしたいと思います。</p>	<p><b>【総合政策部長】</b> まちづくり実働組織への補助金に関しては、いくつかの種類補助金があり、1番大きなものとしては、行った事業の費用の2分の1の額、最大で100万円出るというものです。しかし、それら補助金の使い方等については、なかなか地域の方々が考えた通りに補助金が使えないといった状況があることは、お聞きしています。補助金と言っても、やはり公費であることから使用の目的等一定の制限があります。しかし、この補助金は地域づくりに資することに使用されるという大きな目的があることから、皆様に使い勝手の良いものにしていきたいと考えています。行政との考え方等意識の違いがある場合は、各地域又は本庁のまちづくりセンターと協議いただく中で検討していきたいと思っています。</p> <p>新たな地域自治制度が始まってからすでに数年が経過していることから、今年度と来年度に制度の見直しをしていく予定です。その中で特にまちづくり実働組織への補助金に関しては、制度の見直しを図っていきたくて考えています。近々まちづくり実働組織へアンケート調査を行い、その結果を勘案しながらより使い勝手の良い制度へと改善していきたいと思っておりますので、これからも様々なご意見をいただきたいと思ます。</p>	<p><b>【地域づくり推進課 TEL: 21-2331】</b> 実働組織の設立経緯が似ている大平・藤岡・都賀の代表と本庁地域づくり推進課職員3名で平成30年8月27日(月)栃木市民活動推進センターからでお茶飲み会と称した話し合いを行いました。話し合いでは各組織が抱える問題等が議論されました。その結果、それぞれの活動内容を共通認識することが必要ではとなりました。現在、年度別の取り組み状況を作成し情報の共有化を図っておりますので、今後もお茶飲み会の場で話し合いができる様、検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>
5	参加者 (木の東)	<p><b>【諸問題の解決のためのお茶飲み会開催について】</b> 今年度と来年度で制度の見直しを行うということですが、アンケート調査等を行うよりも前に、皆でお茶飲み会を行えば解決してしまうことが多くあると思います。集まって顔を合わせて、お茶を飲みながら話をすれば、かなりの問題が解決すると思います。是非とも下から積み上げていき、各地域の問題を知って欲しいと考えています。</p> <p>アンケート調査も非常にありがたいことではありますが、まずは皆で集まってお茶でも飲みながら話し合う機会を作っていただきたいと思ます。もちろんこちらからも各方面に働きかけていきたいとは考えて思ます。是非とも今この場で開催のご意思をお聞かせ願いたいと思ます。</p>	<p><b>【総合政策部長】</b> 素晴らしい場をご提案いただき非常に嬉しく思ます。是非そのような場を設けたいと考えて思ます。どのような形での開催が望ましいかなど、ご提案があれば、都賀地域まちづくりセンター長を始め、我々にお聞かせいただき、そのご提案を加味した形で十分検討し、対応して思ますのでよろしくお願いいたします。</p> <p><b>【都賀地域づくり推進課長】</b> 我々都賀地域まちづくりセンターとしても先ほどのご意見にありましたお茶飲み会がより良く実現できるように、質問者様、そして本庁とうまくすり合わせが出来るように協力していきたいと思ます。</p>	

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者 (橋本)	<p><b>【遊休農地の固定資産税について】</b>                      今後遊休農地に対する固定資産税が上昇するという記事を見かけましたが、このことについて詳しく説明してもらいたいです。</p>	<p><b>【産業振興部長】</b>                      遊休農地の固定資産税に関しまして、この場で不確定なことをお話しすることは適切ではないことから、後ほど正確に調査し、わかりやすい形でまとめた上で、質問者様へお伝えしたいと考えています。遊休農地の問題は都賀地域だけの問題ではなく、市全体、日本全体に関わる問題であります。農業委員会や農業公社、市・県の農業関係部局等多くの機関を含めて、対策等協議しているところです。強い農業というものを進めていくためには、農業の集約化、集積化は避けられない面もあります。これからの市の方針としても、強い農業というものを進めていくためにも、市独自の新たな方策を出していきたいと考えています。今回この場にも多くの農業に関わる方々がいらっしゃると思いますが、今後市が発信する農業に関する方策に対して、是非とも少しアンテナを高くして情報を受取っていただきたいと思っております。</p>	<p><b>【農業委員会事務局 TEL 21-2393】</b>                      遊休農地の固定資産税の増税につきましては、利用意向調査において、農地中間管理機構への貸付けの意向を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合に勧告が行われます。勧告の対象になった遊休農地が課税強化され、固定資産税の評価額が結果的に約1.8倍となります。                      なお、勧告を受けないケースは、①利用意向調査において、農地中間管理機構への貸付けの意向が表明されている場合、②農地中間管理機構が借受不可能な農地であり、その旨機構から通知があった場合、③利用意向調査で表明した意思通りに対応している場合、④遊休農地が解消されている場合、があります。</p> <p>＜課税強化までのスケジュール(参考)＞                      毎年7月～8月頃 農地パトロールにおいて全農地の利用状況を確認                      11月頃 遊休地の所有者等に、利用意向調査表を送付(翌年1月31日期限)                      翌年7月～8月頃 利用意向調査で表明した意向通りに実施しているか確認                      翌年11月頃 意向通りに実施していない場合、農業委員会から農地中間管理機構による遊休農地の借入の協議の勧告                      翌々年1月1日 勧告を受けた農地は、その納付する固定資産税が約1.8倍になる</p>
7	参加者 (橋本)	<p><b>【有害鳥獣対策について】</b>                      都賀地域の、特に赤津地区において有害鳥獣による被害が多く見受けられます。これらに対する補助、方策等今後の指針についてお聞かせ願いたい。</p>	<p><b>【産業振興部長】</b>                      有害鳥獣対策に関して、現状、都賀地域においてどのような対策が講じられているかという点、地域の皆様にご協力いただきながら有害鳥獣が農地に入ってこられないように柵を設置してきました。この柵の全長は、都賀地域だけで50km、市全体で150kmにも及びます。やはり柵を設置するとその農地に対する有害鳥獣の被害は減少していることから、地域の皆様には地道な取り組みとなりますが各総合支所の産業振興課と連携し、市の補助金を使っていただき、柵の設置を進めていただけたらと考えています。また捕獲に関しては、地元の猟友会にご協力いただきながら進めていきたいと考えており、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b>                      [担当課: 農林整備課 TEL 21-2289]</p>
8	参加者 (橋本)	<p><b>【遊休農地の現地調査について】</b>                      遊休農地の件について、新聞等で今年の8月から現地調査を行うという記事を見ましたが、すでに動いているのでしょうか。</p>	<p><b>【産業振興部長】</b>                      ご質問いただいた件につきましては、農業委員会という部署で担当し、調査を行っていきと聞いているところであります。勉強不足で大変申し訳ございませんが、この場で回答することができないため、後ほど農業委員会に調査の内容等しっかりと確認し、質問者様に回答いたしますのでご理解いただきたいと思っております。</p>	<p><b>【農業委員会事務局 TEL 21-2393】</b>                      平成30年7月から8月にかけて、農地法に基づく利用状況調査(農地パトロール)を実施しました。農地利用最適化推進委員、農業委員、事務局で、市内全域の農地の現地調査を行いました。調査の結果を元に、平成30年11月に遊休農地の所有者等に利用意向調査を行い、遊休農地の発生防止、解消に努めております。                      また、平成31年2月1日質問者あて電話にて内容を説明し、理解をいただきました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	参加者 (中荒井)	<p><b>【遊休農地に関する回答の周知方法について】</b> 先ほどの遊休農地に関することについて、産業振興部長の回答として、ご質問者様に調査の後回答するというものでありましたが、我々も大変興味があることから、インターネット等を活用して、是非とも周知を図っていただきたいと思いがいかがでしょうか。</p>	<p><b>【産業振興部長】</b> 農家の方の中には、遊休農地に関すること等分かりにくい部分も多くあると思います。今ご提案があったように、皆様に周知できるよう市の広報紙やホームページを活用していきたいと考えています。また毎年ふれあいトークでご質問のあったことに関しましては、各自治会へ対応に関する報告を差し上げているので、併せてご覧いただきたいと思いがいます。しっかりと市民の皆様に情報を発信していきたいと考えています。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b> 〔担当課：農業委員会事務局 TEL 21-2393〕</p>
10	参加者 (合戦場)	<p><b>【ランバイク場の整備について】</b> 二輪の自転車の前段階のような形状の乗り物であるランバイク、商品名だとストライダーというものを行っており、我々の活動を知って欲しいということでスポーツ振興課と協力し、9月2日に渡良瀬遊水地で開催される「渡良瀬遊水地フェスティバル」でランバイクの試乗会を行えるよう調整しているところです。 要望としては、ランバイクを練習する場所が市内にないため、整備いただきたいということです。都賀地域で練習できるような場所がないことから、栃木市の総合運動公園で練習することがありますが、以前、市の方から危険であるとの注意を受けたこともあります。最近では県内で練習できる場所がないことから、県外に出向いて練習を行っている状況です。また以前市の方に練習場について相談した際に、現在の栃木市の状況では、条例を変更する必要があると説明を受けたこともありました。 ランバイクは、最近の子育て世代には大変人気のあるものであり、先週の大会でも400人ほどの参加がありました。また栃木県で全国大会を開催しようという話もありましたが、場所がないということで断念された経緯もあると聞いています。市長には是非ランバイクというものの現状を知っていただき、練習場の整備等検討していただきたいと思いがいます。</p>	<p><b>【総合政策部長】</b> 色々と制限があるということで、利用しにくいという状況があるのだと思います。 若い方々を中心にランバイクだけでなく、趣味や打ち込むものが多種多様になってきていることを実感しております。市としてもそれらに打ち込む方々からの練習場所等のニーズに関して、整備する等対応しなくてはいけないという認識は持っております。まずは、現在の公共施設の中で、そういったニーズに応えることが出来る場所があるのかないのか考えていく。その上で、公共施設の再編を進めていく中で出てくるであろう余った土地等を市民の方々に使っていただけるように整備していくことや民間企業の力を借りること等検討していく必要があると考えています。 しかし、すぐに整備することなどは難しいことから、ある程度のお時間はいただいってしまうかと思いがいますので、どうかご理解いただきたいと思いがいます。よろしくお願いいいたします。ただ先ほど述べたように、市の執行部としましては、何かしらの検討が必要であることは認識しております。今後もご意見等ございましたらお気軽にお寄せいただき、一緒により良いものとなるよう協力して参りたいと思いがいます。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b> 〔担当課：スポーツ振興課 TEL 25-0930〕</p>
11	参加者 (橋本)	<p><b>【小中学校のエアコンについて】</b> 最近の殺人的な暑さのことがテレビで流れていました。全国の小中学校のエアコン整備率は、70%台であると聞いています。一方栃木市の普及率は、100%であると聞いていますが、子どもたちの命を守るためにも必要なことであろうと思いがいますので、改めて栃木市のエアコン設置率を確認させていただきたいと思いがいます。</p>	<p><b>【教育部長】</b> 栃木市内の小中学校は普通教室、特別教室ともに設置率100%でございます。また紹介したしたいお話としましては、栃木市内の小中学校で現在トイレの洋式化を進めているところであります。平成30年度中に小学校のトイレの洋式化が完了する予定で、中学校は小学校に続いて順次トイレの洋式化を進めていく予定でありますので、皆様ご承知おきいただきたく思いがいます。</p>	<p><b>【学校施設課 TEL 21-2465】</b> 小中学校におけるエアコンの設置については、普通教室が100%でありまして、特別教室については、各学校において差はありますが概ね8割の教室において設置されている状況であります</p>
12	参加者 (橋本)	<p><b>【つがスポーツ公園テニスコートの維持管理について】</b> 私はつがスポーツ公園へ勤務しています。現在つがスポーツ公園にあるテニスコート6面のうち1面のラインシートが傷んで使用不能の状態であり、ネットに関しても古くて傷んでいる状況です。市の方でも予算の関係で購入できないということでお客さんに迷惑をかけてしまっている状況であります。予算を節約することは確かに重要ですが、メリハリをつけて必要なところにはきちんと支出することが必要だと思いがいます。今後どのように市政を運営していくのか皆さん注目しています。お答え願いがいます。</p>	<p><b>【生涯学習部長】</b> つがスポーツ公園の件に関しまして、私の方にもテニスコートの状態が悪いことは話が届いています。今年度の予算化はできませんが、来年度以降予算化して修理を行う予定で動いています。もう少しお時間をいただくことになりまして申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいいたします。</p>	<p><b>【スポーツ振興課 TEL 27-5051】</b> つがスポーツ公園テニスコートは、平成9年4月に開設しており、既に耐用年数の目安である20年を超えております。現在、1面使用不可となっておりますが、他のコートにつきましても傷みが激しいため、平成32年度に予算要求し、支柱、ネット等の購入も含め、コートの全面張り替えで対応したいと考えております。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
13	参加者 (平川)	<p>【小中学校体育館のエアコンについて】</p> <p>市内の小中学校の教室のエアコン整備率は100%とのことですが、昨今熱中対策が騒がれる中で体育館の状況はいかがでしょう。</p> <p>体育館に扇風機や冷風機を設置したというニュースも見ました。効果のほどは不明ですが、何かしらの対策を考えていくべきかと思います。6月以降は体育館の中は30度を超えることも多くなりますので、お考えいただきたいと思います。こちらは要望ということでお願いいたします。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>申し訳ございませんが、今のところ体育館にエアコンを設置する予定はございません。熱中対策につきましては、こまめな換気や今日のような非常に暑い日は激しい運動を避ける必要があるかと思っております。</p> <p>非常に残念なことですが、昨日愛知県で小学校1年生の子どもが熱中症でお亡くなりになってしまいました。そのことを受けまして、栃木市としても本日も一番に市内の全小中学校に対しまして、熱中症対策に関する注意喚起の通知を出しました。今年の4月以降に何度か熱中症対策のマニュアルを作成し、それを周知しております。また今年度の始めには、保健室に経口補水液という熱中症に効果のある飲み物を備え付け、何かあった場合にはそちらを活用して対応するようにしております。いずれにいたしましても暑い日につきましては、こまめに休息をとるなどしっかりとした対策が必要となると考えています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：学校施設課 TEL 21-2465〕</p>
14	参加者 (中新田)	<p>【体育館のカーテンについて】</p> <p>都賀の体育センターの南側のカーテンがボロボロになっているのを見かけます。誰に言えばいいのかわからず、この場で発言いたしました。どなたかお答えいただければと思います。</p>	<p>【生涯学習部長】</p> <p>実は他の地域の体育館でもカーテンがボロボロのところがあるというのが現状でございます。緊急性の高いものから修繕していくものですから、中々手が回らないということがあります。大変申し訳ございませんが、もうしばらくご容赦いただきたく思います。</p>	<p>【スポーツ振興課 TEL 27-5051】</p> <p>体育センターのボロボロのカーテンについては、平成31年1月に新しいものに交換いたしました。</p>
15	参加者 (原宿)	<p>【農業用地の取得下限の引き下げについて】</p> <p>農業用地の取得下限につきまして、現在は30aあるいは50aかと思っております。市長から農業委員会に取得下限の引下げ等の緩和措置をご指示なさる予定などはございますか。鹿沼市の例ですが、空き家に付属した農地については取得下限を30aから1aに引き下げました。また農業用地以外の農地の取得下限も30aから10aに引き下げました。これにより移住定住の促進、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の促進を図ることが出来るということです。耕作放棄地等も考えると、農家以外の方が農地を耕作することも考えてもいいのではないかと考えているかと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>【市長】</p> <p>私から大まかな考え方を説明いたします。30a取得しないと農家になれないという基準を鹿沼市は緩和したということですが、私もそのことを注目しておりました。やはり農業を始めたいという人が、少ない面積の農地でも農業ができるということをこれから実現する必要があるのではないか、農業に魅力を感じている方々がいるということですので、今後は取得下限を10aに引き下げてもいいのではないかと考えています。以前担当に確認したところ、最近では農地、菜園付きの住宅などの考え方があるとのことでした。細かいところについては、担当からお話しいただきたいと思いますが、私の基本的な考え方は先ほど述べましたように、取得下限を引き下げてもいいのではないかと考えています。</p> <p>【産業振興部長】</p> <p>従来栃木市の取得下限が5反(約50a)でしたが、少しずつ取得下限を下げていくところでもあります。先ほどのお話にありました鹿沼市の取り組みがどのような効果をもたらすのか私ども注目しているところでもあります。栃木市では農業ビジョンというものを策定しておりまして、その中で新規就農者をしっかりと育てていこうというようなことも謳っております。実は下都賀地区管内で新規就農者が一番多いのは栃木市でございます。何が起因しているのかと考えますと、市からの新規就農者への独自の支援を用意していることや農業委員会、農業公社にワンストップ窓口を作って、新規就農者へ寄り添い、手厚いケアをしながら相談にのっていることなどがあるのかもしれませんが、市長のお話にもございましたが、農業というものはこれからの基幹産業であり、大変伸びしろのある産業であります。他市、他自治体のいいところを取り入れながら、栃木市らしい支援策を作って参りたいと思います。ただ今の質問者様のご意見につきましては、農業委員会としっかりと情報共有して新たな施策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>	<p>【農業委員会事務局 TEL 21-2395】</p> <p>平成29年度に市内の農地所有者の方を対象として経営意向調査を行いました。調査の結果によりますと所有者の方が貸したい売りたいと考えている農地のうち、受け手が未定の農地が2,413筆ほどございました。そのうち、1,000㎡未満の農地が1,574筆と全体の65.2%をしめております。</p> <p>また、平成29年度に新規に農地の貸し借りをを行った農地1,729筆のうち、1,000㎡未満の農地は473筆と、全体の27.4%でございます。</p> <p>このことから小さな農地は所有者が処分を検討しても受け手がなかなか見つからず、結果的に耕作放棄地の発生に結びつく恐れが高いことがうかがえます。</p> <p>しかし、家庭菜園程度の面積の農地を借りたい、買いたい非農家の方からのご相談も農業委員会の窓口で寄せられております。</p> <p>農家以外の方が農地の権利を取得できる仕組みを作ること、耕作放棄地の発生防止、及び新規就農の促進を図ることができると考えられるため、農業委員会といたしましては、市独自の下限面積の引き下げを検討しているところでございます。</p> <p>つきましては、既に下限面積の引き下げを行っている先進地との情報交換や、関係部局との調整を図ったうえですすめてまいりたいと考えております。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
16	参加者 (原宿上)	<p>【農業の諸問題に対する市の施策について】</p> <p>都賀地域の中でも特に赤津地区は農業振興地域ということで指定をされています。そのせいもあり、農家の方でこうしたいという考えがあっても色々な制約が多すぎて話が全く進まないという状況もあります。誰も好きで遊休農地をしている訳ではないし、耕作放棄地になっている訳でもなく、仕方なくそういう状況になってしまっているのです。その状況をどうするのかという市としての施策が全くないに等しい状況で、先ほど質問にありましたように税金だけ上げるなどの締め付けだけを強化するといったような国や県の役人と同じようなことをやっているのは、状況が改善されるはずがありません。このような状況を解消するための直接的な施策をもう少し打ち出していただくことをお願いしたいと思います。</p> <p>このことをこの場で回答して欲しいということではありません。しかし、直接的に農地をこのようにしたら活かすことが出来るなどの指示をしていただきたいという思いもあります。我々が農地をどうにかしようと思っても個人ではどうにもならない状況が多々ある訳ですから、人任せにしないで自分でどうするのかということを考えていただきたい。我々はそういった状況の中で市を頼るしかない状況なのです。</p> <p>農業委員にしても農業をやりながら委員をやっている訳ですから、委員の仕事ばかりやっていることは出来ません。議員の方々も多くの問題がある中で農業だけの問題に取り掛かっている訳にもいきません。ですから今回市長が変わられたということで、市長が自分の権限というものを意識して、大きく、強気に打ち出してほしいと思います。</p>	<p>【市長】</p> <p>この都賀地域は農業が盛んな地域であります。お話にあったような農地の問題等様々な問題が出てきているところであります。栃木市の農地面積は県内でも3位、また農家の戸数は県内で1番多く、栃木市の基幹産業はやはり農業であると私は認識しております。これからきちんと農地を守る、また農家の方々がきちんと経営ができるように農業に関して栃木市として取り組んでいかなくてはならないと考えております。幸いなことに、新副市長は県の元農政部長だった方で農業の分野に精通している方ですので、今後栃木市の農業に対してしっかりと取り組んでいただければ私は大いに期待しております。私としてもいい農業を作っていきたいと思っています。</p> <p>遊休農地について、私が解消する方法の一つとして、多面的機能支払交付金というものがあるかと思えます。これは土地改良の区画の中で農家以外の方も含めた住民で組織しているものであり、私の住む地域ではこの組織で土手の草刈り等皆で協力して問題を解決しています。これは質問者様のお話を聞いてふと考え付いたことではございません。国土が荒れることは何としても避けなくてはならないので、色々と工夫し、いい知恵を出しながら取り組んでいって参りたいと思っております。質問に対するお答えとしては不十分で、答えになっていないかと思えますが以上でございます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：農業振興課 TEL 21-2381、 農業委員会事務局 TEL 21-2393〕</p>
17	参加者 (鷺宮)	<p>【農業関係の明るいニュースを教えてください】</p> <p>新副市長が農業分野に精通していて、様々な農業に関する事柄に対して回答いただけるかと思えますので質問いたします。農家の跡取りがいなくなっている中で農地がくっついている空き家が多くなってきています。少子高齢化が今後進んでいくことでさらに空き家が増えていくことでしょうか。また耕作放棄地が増えているということですが、それと関連して太陽光発電に関係した開発を認める地区と認めない地区があると思います。それらの関係を取り仕切っていたのが、農地中間管理機構という組織で、栃木県の農地中間管理機構のトップだったのが現在の副市長であったと記憶しています。副市長に置かれましては、全国の事例等に触れる機会も多かったことと思えます。是非とも農業関係の明るいニュースを我々に教えていただきたいと思えます。</p>	<p>【副市長】</p> <p>明るいニュースというと中々ぱっと出すのは少し難しいですが、私が県の農政部長であった時に露地野菜を振興しようというものがありました。前年度から露地野菜に力を入れた県の施策が始まっていることと思います。また、農業分野でも早く1億円プレーヤーを育てようということがありました。実際に県内でも既に1億円プレーヤーが何件か存在しております。これからその数を増やしていけるように頑張っていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
18	参加者 (中郷)	<p>【農業就業者に対する表彰制度について】</p> <p>頑張っている人、特に若い人を積極的に表彰するなどして農業に注目を集めることで、遊休農地や耕作放棄地の問題を解消していく手助けになるのではないかと。表彰制度などを作って、若い人達を表彰してやる気を引き出すようにしていただきたい。昔は色々な種類の賞があって、表彰されたりしながら皆で頑張ってきました。こちらは要望ということでお願いいたします。</p>	<p>【要望の為、回答なし】</p>	<p>【農業振興課 TEL 21-2381】</p> <p>ご要望いただいた農業者への表彰制度ですが、本市農業の最上位計画として位置付けている、「栃木市農業ビジョン(H29 策定)」におきましても、確かな技術、経験を兼ね備え、地域の農地を適正に守る農業者に対し、「優秀認定農業者」表彰制度を創設することを掲げています。</p> <p>優秀な農業者として、表彰を受けた農業経営者は、自信とやる気をもって、経営に取り組み、地域農業の担い手として一層活躍することが想定されることから、制度の構築について研究してまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
19	参加者 (中荒井)	<p><b>【境界について】</b> 境界の件で少しお話ししたいと思います。場所によっては、境界の杭が抜かれてしまっているところが見受けられます。境界杭が抜かれてしまつて、広がったあぜ道が付近の農地に浸食されて、狭くなつてしまっているところもあります。実際に狭くなつている道の付近の田んぼの持ち主にその話をしても、リヤカーや車が通るわけではないから構わないだろう、というように強気に言われてしまいました。この境界の問題について、固定資産税を賦課している市としてどのようなお考えをお持ちかお聞かせいただきたいと思ひます。</p> <p>私の家の東側の道や裏側の道も以前は広がつたのですが、現在は20 cmから30 cm位または50 cmから60 cmしか道幅がないところがあります。農家の中には道を境界の杭を抜く、また道を侵食して狭くしてしまう人がいます。そのような状況の中で市として区画整理などを行うなど、もう少し税金をかけて対応しようという考えはございませんか。</p>	<p><b>【建設部長】</b> 市として関わる境界ということになりますと、まず民地と民地の境界については市が何かしらの関与をするということはほとんどないかと思ひます。私どもの部署は市道を管理する部署でございまして、道路管理の面においては市道と民地の境界についてはきちんと図面等作成し、管理しているところでございます。</p> <p>また市道ではない、いわゆる赤道、認定外道路などの関係については、法務局に備えてある公図などを私ども参考にして、事務を進めております。場所によっては、質問者様の話にあるように道が狭くなつているところもあるかもしれませんが、私どもとしては法務局の図面を基になるべく幅員は確保していきたいと考えております。私どもの部署に赤道に関するご相談はあまり多くはございませんが、市道の立ち合いにご相談は多くございます。その際には市道の図面を基にして、お話し合いをさせていただいているところであります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：土木管理課 TEL 21-2791】</p>
20	参加者 (中荒井)	<p><b>【路肩の崩れた道路について】</b> 都賀地域の市道は、舗装されているかと思ひますが、路肩の部分が削られて舗装が崩れてしまつている箇所が一定数あるかと思ひます。それらについてどう考えているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。また道路のアスファルトが崩れているというのは、田んぼがアスファルトを削つているから崩れてしまつているのだと思ひます。削られてしまつた分だけ道路が狭くなつてしまつてるかと思ひます。市として道路を舗装するということになると思ひますが、どのようなお考えをお持ちなのか教えていただきたいと思ひます。</p>	<p><b>【建設部長】</b> 部分的に道幅が狭くなつてしまつている市道があるというお話かと思ひますが、現在市道の路線数が約5,000本でございます。総延長距離で約2,000kmに及ぶ長さを管理しております。市の方でも限られた職員で補修等行つているところであり、市の方でももしかしらお話しにあったような箇所に気付けないこともあるかもしれません。もしお気づきの点がございましたら、市へお話しいただければ状況の確認等させていただきますのでよろしく願ひいたします。</p> <p>先ほども申しましたが、路線数が多いことから私どもの目が届かないこともあるかと思ひます。市道が狭くなつている、道路に穴が空いているなどについては、私どもの部署として最優先で考えるのは安全確保でございますので、この会場にいる皆様もお気づきの点がございましたら、道路河川維持課や道路河川整備課へご連絡いただければ大変うれしく思ひます。ご連絡いただけますとこちらとしましても大変助かりますので、是非ともよろしく願ひいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課 TEL 21-2408】</p>
21	参加者 (中荒井)	<p><b>【道路に関する問い合わせ等の支所との連絡体制について】</b> 私も道路がひどい時には、本庁の道路河川維持課へ行つてお話をしております。都賀から本庁へ行くのは大変で、都賀地域と本庁の距離感が意識の面でも遠くなつているように感じます。市道なら市に、県道なら県に、道路の写真を撮つて、地図にその画像を落として持つていくこともありますが、やはり距離が遠くて行くのが大変だと感じます。そういった場合には、都賀の総合支所に持つていって、中継ぎをしてもらうということも出来ませうでしょうか。</p>	<p><b>【建設部長】</b> 今担当課長に確認いたしましたら、質問者様はよく本庁舎へ来ていただいているということでもいつもありがとうございます。ご連絡いただければ担当が現地を確認しに参ります。またお話しにありました総合支所に中継ぎをという話ですが、総合支所へお話をいただければ、総合支所と担当課が連絡を取り合つて対応させていただきますたいと思ひます。気軽にご連絡いただければと思ひます。よろしく願ひいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課 TEL 21-2408】</p>



No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
22	参加者 (原宿上)	<p>【小規模農家などを対象にした施策の推進について】</p> <p>先ほどの副市長のお話にありました 1 億円プレーヤーを早く育てたいということに関しまして、確かにそのような方が多く出てくることは栃木市としても素晴らしいことと思いますが、まずは小規模な農家や先祖から農地は引き継いだり農業を行っていない世帯などを対象にして施策を行わなければ結局は 1 億円プレーヤーも育たないのではないかと思います。皆様には、まず目標とすることを良く検討していただきたいと思えます。こちらは要望ということをお願いいたします。</p>	<p>【要望の為、回答なし】</p>	<p>【農業振興課 TEL 21-2381】</p> <p>小規模農家への施策としては、本市農業の最上位計画として位置付けています、「栃木市農業ビジョン(H29 策定)」におきましても、農業の担い手に対する支援の他、美しい田園風景をつなぎ、健康的で生きがいを持ち、さらに、農業後継者の指導にも寄与する「小規模農家」を後押しする環境整備の重要性を掲げています。</p> <p>このようなことから、平成 30 年度から、新たな施策として、身近な出荷先である直売所への出荷に係る流通経費(販売手数料)の一部を支援することにより、農業に生きがいを持ち、楽しく頑張る小規模農家への後押しを実現する事業を構築したところです。</p> <p>今後も、小さいながらも地域と農業をしっかりと支え頑張る農家の後押しができるような施策を考え、展開してまいります。</p>
23	参加者 (富士見町)	<p>【市長の公約等について】</p> <p>市長は、立候補前に市内北から南まで回って市民の生の聞き取りを行ったと伺いました。どのような方を対象に、何人位に行ったのでしょうか。</p> <p>また、給食費の無料化についてですが、毎年予算を安定して確保していけるのでしょうか。実施後、何年かして無料化の廃止ということもあり得るのでしょうか。財源確保の方法として、増税や補助金の廃止、公共料金の値上げということもあるのでしょうか。</p> <p>聞き取りの対象者はどのような方だったのか教えてください。どうやって選んだのでしょうか。</p>	<p>【市長】</p> <p>何人に話を伺ったかということについては定かではありません。毎日毎日、藤岡から西方まで歩きましたし、集会の他、直接お宅を訪問したりもしました。はっきり何人とは申し上げられませんが、相当多くの方にお会いしました。その中で、合併して自分たちの地域は本当によくなったのか、という疑問が多く聞かれました。</p> <p>給食費の無料化についてですが、どうしてそのように考えたかという、女性議員が 7 名いて、市内の保護者千人以上に子育てしやすい環境づくりについてアンケート調査を行いました。子育てのどんな点で苦労しているか伺ったところ、子育てと仕事の両立と、経済的負担という回答が多くでした。栃木市の出生率は非常に低く、1.33 人です。2016 年の栃木県は 1.46、全国平均は 1.44 です。これを市として何とかしなければならぬということで、自治体でも何かできないかということで、全国の 80 自治体で導入している給食費の無料化を栃木市でも導入したいと考えました。来年度から必ず実施しますが、どれだけ財源が見つかるかということで、執行部でもチームを作って努力しているところです。廃止することもあるのか、というご質問でしたが、開始したら辞めることはできませんので、無理のないように実施していかなければならないと考えています。</p> <p>聞き取りの対象については、選んだわけではなく、立候補の際にお願いに伺った方や各地域での集会にいらして下さった方などです。その中で、地域間の格差があるのではないかという意見が大変多かったということです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
24	参加者 (野上)	<p><b>【災害時の対応について】</b> 私は野上に住んでいて、数年前に災害の恐れのある危険区域についての自治会ごとの説明会があり、参加しました。地図に崩れやすい場所が示されていて、野上自治会であれば、公民館から北西の地域、西の山に軟弱地盤があり、1軒の家のすぐ近くまで土砂が押し寄せる想定になっています。災害が起きれば消防も出動することになると思いますが、これに対してどのような対応を考えているのか、お聞かせください。</p>	<p><b>【危機管理監】</b> 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されている土地に災害が起こった場合の対応ということですが、市内で約 600 か所、土砂災害警戒区域が指定されています。いろいろな理由がありますが、土砂崩れや地滑りなどが心配される地域ということです。大雨などにより土中の水分量が高くなると、气象台と県の砂防で状況を確認し、土砂災害警戒情報を発表します。土砂災害危険情報が発表されると、市で避難勧告等の発令を決定し、同報系の防災行政無線(スピーカー)による音声放送、防災ラジオ、コミュニティ FM、緊急速報メール、ケーブルテレビの放送など様々な情報伝達手段を活用して住民の皆様にお知らせすることで、できるだけ安全な時期に避難し、安全を確保していただけるようにと考えています。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b> 〔危機管理課 TEL 21-2551〕</p>
25	参加者 (野上)	<p><b>【災害対策の具体策について】</b> 土砂崩れや河川の氾濫が想定されている箇所の防御措置について、国・県・市と管轄があり、難しいとは思いますが、防護壁をつくるなどの具体的な対応をお願いしたいと思います。災害が起こってから、ということが往々にしてあるものですから、その前をお願いします。 財政上の問題もあるかと思いますが、よろしくをお願いします。</p>	<p><b>【危機管理監】</b> 河川に関しては、基本的に国や県など河川の管理者が堤防などの整備を行います。水防上重要な箇所があり重点的に整備をしていくのですが、予算の関係もありますので、順次できる限り進めていくと聞いております。 土砂災害に関しては、個人の土地の管理は、基本的に土地の所有者や利用者が安全の確保をするというのが大前提になります。ただ、一定の条件を満たすと、県の砂防事業で対応いただける場合もあると聞いております。個別の状況によりますので、すべての個所について行政が対応するのは難しいということをご理解いただければと思います。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b> 〔危機管理課 TEL 21-2551〕</p>
26	参加者 (富張)	<p><b>【新しい消防分署の位置について】</b> 新しい分署は具体的にどの辺りを想定しているのですか。</p>	<p><b>【消防長】</b> 平成 26 年度に適正配置調査というものを行いました。それによる適正位置は、都賀の原宿と西方の本郷の境界付近です。ただ、これはあくまでも適正位置であり、実際にその場所に建てられるかというのは別問題になります。例えば、消防本部と消防署については適正位置が万町交番付近になりますが、この辺りには広い市有地や土地はありません。ですから、先ほど担当からお話ししました通り、適正位置から半径 1~2km のエリアから、現在の位置を選定いたしました。 都賀西方については、平成 32 年度に基本計画を策定する予定ですので、その時に建設予定地を皆さんにお諮りしながら決定していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b> 〔担当課：消防総務課 TEL 23-3527〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
27	参加者 (富張)	<p>【消防署の適正配置について】</p> <p>私は、分署は寺尾地区の国道 293 号線沿いの方が良いのではないかと考えています。栃木の消防本部から寺尾の奥まで行くにはかなりの時間がかかると思います。</p> <p>都賀分署と西方分署を合わせることが適正配置で、他の分署はそのままが適正だ、という根拠をもっと示していただければ納得できると思うのですが、今回の説明ではサービスが低下するように感じられてしまいます。</p>	<p>【消防長】</p> <p>平成 26 年度に行った消防力適正配置調査では、栃木市全域を 1 つのエリアとして、消防署の適正位置を算出しました。その中で、都賀西方で 1 か所でも、車両と人員を重点的に配置することで、今まで通りの消防力を維持できるという結果が出ました。</p> <p>ご質問の寺尾地区ですが、分署から少し遠くなるということでご心配されるのも当然だと思います。新しい分署の位置はまだ決まっていますが、現在の都賀分署のある大柿よりは東になるかと思えます。寺尾地区の尻内橋東の交差点まで、現在の都賀分署からと栃木市消防署からでは 1~2 分くらいの差です。新しい分署の位置によっては分署から出動するかもしれないし、栃木市消防署から出動するかもしれません。いずれにしても若干遅れる可能性は出てきますので、消防力を集中して対応していきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課: 消防総務課 TEL 23-3527]</p>
28	参加者 (富張)	<p>【消防署の適正配置について】</p> <p>他の分署も併せて、それなりの消防力を配置すれば済むのではないかと感じます。平成 26 年度の消防力適正配置調査で検討した材料を具体的に出してもらえれば納得できると思うのですが、「検討した」という言葉だけでは分かりません。</p>	<p>【消防長】</p> <p>適正配置調査のデータとしては、道路ネットワークや過去の災害発生状況、火災救助については過去 5 年間、救急については過去 3 年間の地域別の発生状況のデータをもとに、4 署体制、5 署体制、6 署体制についてそれぞれ検討を行った結果、都賀西方を 1 か所にした 5 署体制にしても、都賀西方に人員と車両を集中して配置することで、これまでと同様の消防力を維持できるという結果となりました。</p> <p>4 署、5 署、6 署体制それぞれについて、適正配置調査を行いました。5 署に決定した理由について補足説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、4 署の場合です。合併により岩舟分署が加わったため、藤岡分署をなくしてはどうかということで検討を行いました。しかし、藤岡分署については、管轄面積が 60 km<sup>2</sup>と広く、さらに渡良瀬遊水地を抱えているため様々な災害が発生することが想定され、なくすのは問題があるだろうということで藤岡分署は存続という結果になりました。</p> <p>次に 6 署体制についてです。災害の発生が多い大平地域に、現在の大平分署付近の他、南東部にもう 1 か所設置する、という結果が出ていました。しかし、大平地区に分署を 2 か所設置するというのは困難だろうということになりました。</p> <p>都賀西方地域については、4 署、5 署、6 署どの体制でも、人員と車両を集中して運用することで、変わらない消防力を維持できるということで、結果的に 5 署体制とさせていただきましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課: 消防総務課 TEL 23-3527]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
29	参加者 (富張)	<p>【災害時の避難所について】</p> <p>私の住んでいる富張では、赤津小学校が避難所になっていますが、水害の避難所としては適切ではないと思います。仮に赤津川が氾濫したら、避難所に行くことができません。今は氾濫することも少なくなりましたが、以前はよく氾濫していました。ですから、避難場所はどこが良いかということをお早く出していただければありがたいと思います。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>赤津小学校が避難所として適切ではないのではないかとのご意見についてです。避難所を選定する際の考え方というのが、まず河川の浸水想定区域に含まれていないこと、土砂災害警戒区域に含まれていないこと、建物の耐震性といったところを考慮して選定しています。赤津川については、今のところ浸水想定区域が設定されていません。そのため、大丈夫かどうかといった判断がなかなか難しいところです。ご自身の経験から危ないのではないかとご感じますので、改めて場所の検討は可能ですが、近くに適切な施設があるかどうかということが課題になります。例えば街中ですと浸水想定区域内であっても、他に施設がないという場合には避難所としているという現状もございます。個別の状況をよく確認しないと最終的な結論は出ないのですが、お話を伺って、今後検討させていただきます。</p>	<p>【危機管理課 TEL 21-2551】</p> <p>水防法の改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域が公表されことにより、これまで浸水想定区域外であった赤津小学校は思川の浸水想定区域に含まれ、0.5m 未満の床下浸水の恐れのある地域となります。避難所としての検討については、周辺に適切な施設がないこと、避難場所の床上までの浸水がないことから、引き続き、指定緊急避難場所及び指定避難所といたします。</p> <p>また、ご心配されている赤津川については、浸水想定区域が設定されておりませんが、氾濫の恐れがあることから、栃木県において、平成 31 年 1 月に伊吹橋に危機管理型水位計を設置いたしました。これにより、赤津川の水位の監視ができ、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示等の避難情報を適切なタイミングで発令することができるようになります。</p>
30	参加者 (富張)	<p>【防災行政無線について】</p> <p>災害時の知らせる手段についてです。私の住んでいるところでは防災無線の放送内容が聞き取れません。家の中で聞こえないのではなく、外でも聞き取れません。検討していただきたいと思います。</p> <p>こちらは要望です。自分で災害の情報を先取りしてくれという考え方ということでしたが、私はそういうものではないと思っています。冒頭で言いましたが、防災無線が聞こえないから聞こえるようにしてほしいという要望です。財政的にできないから、こうしてほしいということだったら分かるが、先取りしてほしいというのは納得できません。要望ですから、お願いしておきます。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>多くのところで同じようなお話を伺います。スピーカーである程度の範囲に放送しますので音が割れてしまって聞き取れない、風向きによって聞こえない、普段聞こえても雨が降ると雨の音で聞こえないなどというお話も伺います。ただ、スピーカーの性能等もあり、音をクリアにするというのはなかなか難しいのが現状です。聞き取れない、という方にお話ししているのが、まずは防災無線の放送が入ることによって、内容は分からなくても、「何か起きている」ということに気づいていただく。そして、コミュニティ FM 放送、市のツイッターや緊急速報メールなどいろいろな方法で行政から情報を発信しますので、積極的に情報を取りに来ていただくということをお願いしているのが現状です。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：危機管理課 TEL 21-2551〕</p>
31	参加者 (富張)	<p>【有害鳥獣対策について】</p> <p>事業計画の中に、有害鳥獣対策というものがありますが、栃木市はおそらく予算の執行率は半分くらいだと思います。市としてももう少し積極的に推奨していただきたいと思います。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>まず、昨年、一昨年の状況ですが、平成 28 年度、栃木市全体で害鳥獣 2,600 頭ほどが捕獲されました。昨年、平成 29 年度は 1,400 頭ということで、捕獲頭数はずいぶん減りました。しかし被害金額を見ると、平成 28 年度、29 年度ともに 800 万円もの被害がまだ出ています。地域の皆様に柵の設置をしていただいた結果、現在市内で 150km にも及ぶ柵が設置されています。それでもすべてを柵で覆っているわけではありませんので、被害が起きているという状況です。被害金額が減らない理由として、ハクビシンが各地域で非常に増えており、イチゴなどに被害が出ています。市としては、年間 3000 万円以上の有害鳥獣に関する予算を使って様々な支援策に取り組んでいます。ただ、市だけでは有害鳥獣対策はできません。例えば、山林が荒れているところをきれいに管理していただくことで有害鳥獣が出てきにくくなるとか、まだ柵を設置していないところがあれば、地域で団結して市にお声がけをしていただければ、上限は 100 万円ですが 10 分の 9 の補助が受けられます。ぜひ市とタッグを組んで、地域として声を上げていただきたいと思います。市としてはそのほかにも地域の猟友会の皆様と連携をしながら、捕獲についても積極的に取り組んでいきたいと思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：農林整備課 TEL 21-2289〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
32	参加者 (富張)	<p>【都賀西方スマートインターチェンジ周辺の開発について】</p> <p>栃木市総合計画後期計画の概要を拝見しましたら、推進・促進という言葉のみで終わっていました。具体的に工場用地など何らかの形で指定していただき、できる前に手を打つ考えがあるかないかお伺いします。それから、町道1012号線の工事に入っていたという話を聞いていますが、昨年のふれあいトークからの課題ですので、この進捗状況も教えていただければ幸いです。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>スマートインターチェンジの開通に伴う周辺の開発計画の位置づけについてお答えいたします。総合計画の後期計画が今年度からスタートしました。その中で、今後スマートインターチェンジ周辺の開発を促進していこうという位置づけまでは進みました。こういったものをいつまでに、といった具体的な内容まではまだ決まっていません。栃木市全域は非常に広く、いくつかの開発の候補地があります。まずは計画上の位置づけをした後に、開発の手法や目的などを地域の方と意見交換をし、熟度が高まってきたものから順に開発、整備を行っていくことになるかと思えます。すべてを一度に行うというのはなかなか難しいわけです。栃木市域でもインターチェンジがいくつかあり、どの地域でも周辺の産業開発のお話がありますので、地域の熟度を踏まえながら進めていきたいと考えています。そのためにまず、計画上の位置づけからスタートしたところなので、ご理解いただければと思いますし、地域の方と十分にお話をする機会ができてくると思っています。</p> <p>【道路河川整備課長】</p> <p>市道1012号線については、昨年度のふれあいトークで通学路の舗装が痛んでいるというお話だったかと思えます。本年度の生活道路の補修工事として発注を予定しています。私は昨年度、道路河川維持課長としてふれあいトークに参加しておりましたが、現場の確認が遅れたことに対しましてお詫び申し上げます。予算措置を今年度対応しましたので、設計が終わり次第工事を進めたいと思っております。</p> <p>【都市整備部技監】</p> <p>昨年度スマートインターチェンジ関係を担当しておりましたので、補足させていただきます。市道1012号線については、路面が痛んでいるということと、スマートインターの計画でボックスカルバートという箱形の道路になったときに、将来道路が広がらないのではないか、あるいは歩道ができないのではないかということでご心配とご要望をいただいておりますが、歩道が取れる形でスマートインターの取り付け道路の設計に配慮したつもりです。ただ、その前後の市道については、今すぐに拡幅というわけにはいかないのですが、ボックス部分については将来広がってもいいような道路部分は確保してありますのでご理解いただければと思います。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL 21-2401】</p> <p>懇談会でお話したとおり、道路河川維持課が舗装を完了しました。</p>
33	参加者 (富士見町)	<p>【災害時の避難所について】</p> <p>先日、西日本豪雨の避難者の中に猫嫌い、猫アレルギーの方がいて、ペットの猫と一緒に避難ができなかったという記事を目にしました。栃木市の場合はどうでしょうか。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>猫に限らず避難所でのペットについて、ということでお答えいたします。ペットも家族の一員ということで、避難所に一緒に連れていきたいと考える方もたくさんいらっしゃると思います。国でも基準を作っていますが、市としても避難所の中で物理的に許される範囲で、避難されてきた方と、ペットを置いておく部屋を分けて対応できるという考え方で進めようということで、避難所運営マニュアルの中で整理しております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【危機管理課 TEL 21-2551】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
34	参加者 (富士見町)	<p>【(仮称)文化芸術館整備事業について】</p> <p>規模を大幅に縮小することで中途半端で十分に機能しない施設になってしまいそうだという記事を目にしました。そのようにあまり役に立たないものに税金をつぎ込むのは無駄遣いだと思います。思い切って建設を中止するという選択肢もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。十分に機能する最低限の面積であればよいと思います。</p>	<p>【市長】</p> <p>文化芸術館の問題ですが、私も議員時代に栃木市にとっては必要だということを確認してきました。しかし、建設費が40億円、年間の維持管理費も8千万円かかる施設が本当に栃木市に必要なのかという意見を多くの市民の皆様から聞きました。それで、行政がやろうとしていること、議会が皆様に説明してきたことと、住民が求めていることが違うと私は感じました。ですから、このまま進めるわけにはいかないだろうということで、中断して、規模縮小、見直しをするという公約を掲げました。今、規模縮小に向けて見直しをしているところですので、細かい部分については担当部長から説明します。</p> <p>【生涯学習部長】</p> <p>(仮称)文化芸術館の見直しについては、6月26日に文化芸術施設等整備検討審議会を開き学識経験者等外部委員の方の意見を伺いました。その際に事務局として、展示室を500㎡に縮小するという案を提出したところ、委員の皆様からは、そんなに小さくするのであればいっそのことやめてしまった方がよいのではないかという意見も出ました。市としては、美術館として必要な面積を改めて見直しており、委員の方から出た最低でも800㎡は確保するべきとの意見に基づいて、方針の見直しを行っている最中です。現在ある蔵の街美術館は蔵を利用した美術館であり、本格的な美術館ではありません。貴重な美術品を展示するためにはきちんとした展示環境が必要です。また、2000点を超える収蔵品についても、現在は高崎の民間の美術品倉庫を借りて、年間550万円ほど支払って管理をしている状況です。市としては展示室と併せて収蔵庫の確保も必要だと考えております。その他の部分については、近隣の施設、あるいは隣の文学館における機能に分散させることで面積を縮小して、建設費や維持費の削減を図っていきたいということで検討中ですのでご理解いただければと思います。</p>	<p>【文化課 TEL 21-2499】</p> <p>(仮称)文化芸術館・文学館につきましては、平成28年3月策定の基本構想、平成29年6月策定の整備基本計画で整理した考え方を活かしつつ基本設計から見直すことにより、規模の縮小と維持管理費の削減を図ることとしました。</p> <p>文化芸術館の展示室は、収蔵品展や平均的規模の巡回展の開催に必要な800㎡程度、収蔵庫は、現在の収蔵品と今後の収集活動の予測を踏まえ350㎡程度の面積をそれぞれ確保することとし、現在設計の変更を進めております。</p>
35	参加者 (富張)	<p>【空き家対策事業費について】</p> <p>事業の内容に、空き家条例に基づく助言及び指導等、空き家等改善資金利子補助金の交付、空き家解体補助金の交付とあります。空き家解体補助金は最高で50万円だと思います。最近空き家が多く、私の家の近くにも20年近く空き家になっている家があります。家が見えないほど雑木が生い茂っていて、タイヤ、バイク、冷蔵庫、テレビ、半分に切ったトラックの荷台などのごみが不法投棄されています。持ち主と市の関係で、できる範囲に限られてしまうとは思いますが、雑木が生い茂ってしまったら、解体費用ではなくても50万円で木を切ってくれたら、投棄されたごみを片付けるとかしていかないと、どんどん景観が悪くなっていきます。ごみ対策や空き家対策に対して、ここに書いてある事業だけではなくて、もう少し深く対応してほしいと思います。家の持ち主との関係が難しく進められなかったのかなとは思いますが、市役所に相談に行ったあとも、私のところに連絡は来ていませんし、空き家もそのままになっていて、ごみもどんどん増えている状態です。これからそういう家は増えていくと思います。市が空き家対策事業を設けているのに何の役にも立っていないという実感があるので、もう少しうまく改善できるような進め方があったら進めていただきたいと思います。</p>	<p>【都市整備部技監】</p> <p>市では空き家対策として条例や計画を作ったり、空き家に関する補助や相談業務を行ったりしていますが、今お話のあったごみや雑草の問題については、現在行っている支援の中では解決できない部分があるのは確かにおっしゃる通りです。今行っている取り組みとしては、使える空き家は使っていたらこうということで、「空き家バンク」という空き家と建物を求めている方をつなぐ取り組みを行っています。栃木市は成約率が県内トップクラスです。</p> <p>一方で、空き地の問題等についてはなかなか手が回らないということもありますが、できるだけそうなる前に、自治会の協力、情報提供を得ながら取り組んでおりますので、情報をお寄せいただきたいと思います。市として何ができるかは、その場所場所によりますが、検討していきたいと思いますので、よろしく願います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔住宅課 TEL 21-2451〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
36	参加者 (木の東) 参加者 (富張)	<p><b>【つがの里ふるさとセンターについて】</b>          要望です。この大広間にはエアコンがありますが、ロビーにはエアコンがありません。公共施設なのに、バリアフリー化もされていません。この大広間は入口に段差があり、スロープがないため車いすの方は上がることができません。バリアフリー化について検討していただければと思います。また、大広間では、座布団を敷いて低いテーブルで食事をしています。椅子に座れるテーブル席を半分くらいは設けていただきたいと思います。ふるさとセンターのバリアフリー化とエアコンの件ですが、この大広間は、桔梗会の皆さんが作ったおいしいうどんなどを食べる場所になっています。しかし、体の不自由な方、車いすの方などは、段差があるので大広間に上がれません。そのため、東口にテーブルを用意してあり、そちらで食べていただくことにしていますが、そこはエアコンがありません。平成最後の夏、すごい猛暑で、つがの里は坂が多いので歩いてくると暑いです。ふるさとセンターの中に入ったときに涼しければ少しホッとでき、来ていただいた方へのおもてなしになると思います。エアコンの設置とバリアフリー化について、お願いいたします。つがの里は、総合公園化計画もあり、楽しみにしているところです。その上、さらにはお願いしては申し訳ないのですが、よろしく願います。</p>	<p><b>【建設部長】</b>          できることからまずお話しします。座敷のテーブルについてですが、昨年度からお話を伺っていましたので、今年度入れる準備をしています。5台入れる予定ですので、様子を見ていただきたいと思います。エアコンについてですが、昨年度、この大広間のエアコンの調子が悪いということで入れ替えを行いました。本日も順調に効いていると思います。この建物はある程度の規模があるため、エアコンを直すのに300～400万円かかりました。大広間にはもともとエアコンがあったので、機材の入れ替えで対応できましたが、ロビーには当初からエアコンが入っていませんでした。ですから、今後どのような形でエアコンがつけられるか、せつかくこれだけ立派な木造の建物なので、建物をなるべく傷めないような付け方を考えながらやっていきたいと思っています。ただ、大型のエアコンなので、早急な対応のお約束は難しいですが、少しずつ考えていきたいと思っています。バリアフリーについては、この建物は昔の木造建築を見習って建てられたと思いますので、バリアフリーの配慮が不足していると感じます。建物の中身を考慮しつつ、できる範囲でのバリアフリー化を検討させていただきたいと思います。この建物は地域の皆様にとっても財産だと思いますので、建物の外観、価値観等を損なわないように改造せざるを得ないと思いますので、どこまでできるかは検討したいと思いません。</p>	<p><b>【公園緑地課 TEL 21-2778】</b>          ご意見をいただきました、ふるさとセンターのロビーへのエアコン設置と大広間へのスロープ設置については、工事発注済みであり、平成31年3月末に工事完了予定であります。          また、大広間へのテーブル席増設については、平成31年1月に5セット導入いたしました。引き続き平成31年度にも追加予定であります。</p>